

入院する患者さん・ご家族の方へ

新潟大学医歯学総合病院長

病院への立入制限について

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、当面の間、**全病棟の面会を禁止**します。病状説明・手続きなど、病院から来院を依頼された場合以外は**立ち入りを禁止**しています。

患者さんの手術や検査時等、ご家族の方には、原則としてご自宅や院外で待機していただきます。

● 病院から来院を依頼された場合でも以下の場合は**立ち入れません**

- ① 来院日の3日以内に海外、または7日以内に本院の指定地域（6/6 現在該当の都道府県なし）に**滞在歴がある**
- ② **療養期間中**の新型コロナウイルス感染症患者（**発症日から14日以内**）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の患者と**10日以内に濃厚接触**があった
- ④ **高校生以下**
- ⑤ **自宅で検温し、37.0℃以上**
- ⑥ のどの痛み・せき・だるさなどのかぜ症状・味覚（あじ）や嗅覚（におい）の低下などの**症状がある**

● 病院から来院を依頼されて立ち入る場合は **以下を順守ください**

- ① 来院は**1名のみ**
- ② 自宅から**マスク**をつけてくる
- ③ 病棟案内（病棟玄関脇）に立ち寄り、身分証明書（免許証や保険証など）を提示し、**立入チェックリスト**を記入する
- ④ ナースステーションに、**立入チェックリスト**を提出する
- ⑤ **病棟に入る前と後は、各フロアの食堂で石けんと流水で手を洗う**
- ⑥ 病室を含め**指示された場所以外**は立入らない